

「子どもの貧困」から、未来に渡って子どもたちを救うのは 「貧困の連鎖」を断ち切ること

「子どもの貧困」は、すなわち「家庭の貧困」です。
偶発的に発生する「家庭の貧困」には、その時々福祉的手当で手を差し伸べるしかありません。
しかしながら、貧困家庭に育った子どもが大人になり、再び貧困家庭を形成してしまう「貧困の連鎖」が確実に存在します。

現在の対処療法的なアプローチでは「貧困の連鎖」を解消することはできません。
継続的な取り組みによって「貧困の連鎖」を断ち切り、社会から「子どもの貧困」の総量を減らしていくことが重要です。

令和3年(2021年)11月



緑と子どもを育むまち
大阪府箕面市

大阪府箕面市の概要

- 人口：約13万8千人
(うち 0～18歳：約2万7千人)
- 面積：4,790ha
- 市制施行：昭和31年

大阪市内から
電車・車で20分の好立地



緑豊かな街並みが魅力の住宅都市

住みよさ
ランキング 7年連続 第1位
大阪府内



市街地から山並みを望む

小・中学校の状況 (市内公立)

	学校数	児童生徒数
小学校	14校	8,870人
中学校	8校	3,790人
計	※ 20校	12,660人

※施設一体型小中一貫校(2校)を含む
※令和3年(2021年)4月1日現在

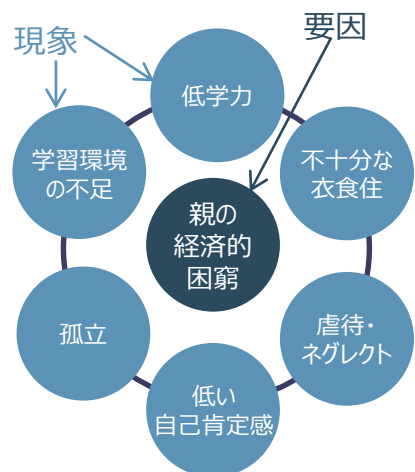


名瀑「箕面の滝」は
関西の奥座敷と言われる
紅葉の名所
(明治の森国定公園内)

「子ども成長見守りシステム」の構築

これまでの箕面市では、子どもの情報も、子どもの家庭に関する情報も、各学校や行政の様々な部署に散在していました。子どもたち一人ひとりを大人になるまで見守り続けるためには、散在する情報を集約し、子ども個人に結びつけ、その情報を過去分から蓄積し、変化を追跡できるデータベースの構築が必要でした。

情報には、①親の経済的困窮を推定できる情報
②経済的困窮を要因として発生している現象 の2種類があります



子どもの状況は見えるが
根本にある貧困が見えない情報

- 現象**
- 学力・体力調査結果
 - 生活状況調査結果
 - 日常の行動・衣服などの状況
 - 学校健診・乳幼児健診の結果
 - 虐待に関する通報・対応状況

家庭の困窮は推定できるが
子どもの状況が見えない情報

- 要因**
- 生活保護の受給状況
 - 児童扶養手当の受給状況
 - 保育料算定時の所得状況
 - 給食費の滞納状況
 - 就学援助の受給状況

子ども個人をキーに
名寄せすると…

見守りが必要な
子どもが見えてくる
(経済的困窮)

支援が必要な
子どもが見えてくる
(経済的困窮 + 子どもの変化)

支援を受けている子どもの
現況がわかる
(親の状況 + 子どもの状況)

支援を受けている子どもの
経年変化を追跡できる
(子どもの変化 + 集団の変化)

A君の
データ

学年	学力調査	生活状況調査	学校健診	虐待通報	担任観察	生活保護	就学援助
小1	+5	±0	異常なし	なし	問題なし	非該当	受給
小2	+2	△5	異常なし	あり・経過観察	要観察	非該当	受給
小3	△8	△10	発育遅れ	あり・対応	問題あり	受給	受給
小4	△9	△8	発育遅れ	なし・経過観察	問題あり	受給	受給

個人カルテ

個人番号	世帯番号	氏名	ふりがな	性別	生年月日	住所
XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	田中 花子	たなか けいこ	女	2004年04月15日	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
年度年齢	消除日	保育施設/幼稚園	小学校/中学校	高校/大学/就職	判定指標のみ	全体
1歳			公立〇〇小学校 公立〇〇中学校			

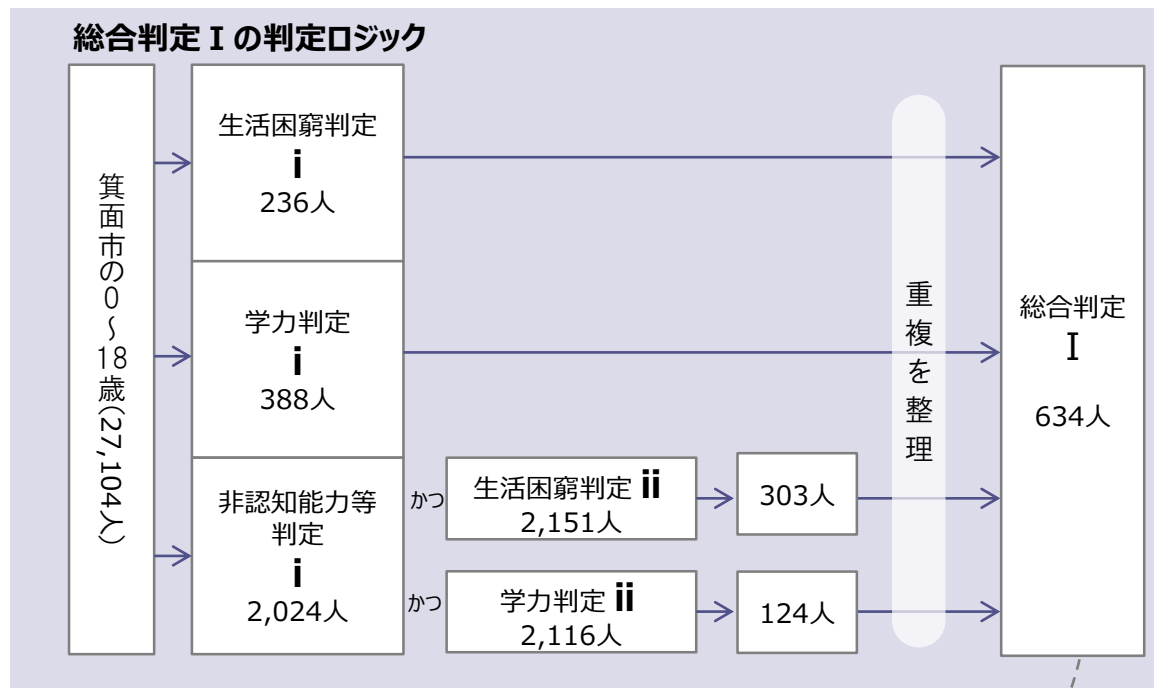
判定指標 履歴等 施策利用状況

年度年齢	就学前						小学校						中学校			高校等						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳			
年度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022			
前期後期	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
総合判定											I	I	I	I	I	I	I	I				
ケース会議状況(クリックで直接判定)														
生活困窮(物的資源の欠如)																						
経済的困窮	生活保護																					
	児童扶養手当(ひとり親)																					
	就学援助																					
	非課税階層																					
学力	理科																					
	英語																					
	全教科の平均偏差値																					
	平均偏差値の変化値																					
健康・体力 (ヒューマンキャピタル の欠如)	朝食の有無																					
	虫歯治療勧告後の状態																					
	健康チェック																					
	身長																					
	体重																					
体力総合偏差値																						
非認知能力等判定																						
総合判定											I	I	I	I	I	I	I	I				

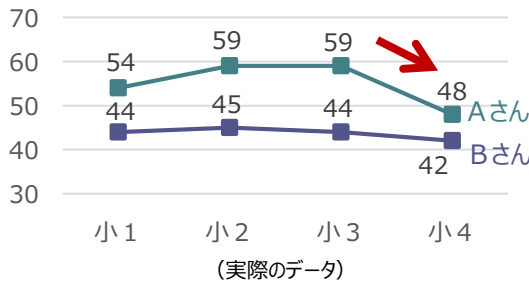
子ども成長見守りシステムによる判定

子ども成長見守りシステムでは、「生活困窮判定」「学力判定」「非認知能力等判定」の3つの要素で判定した上で、それら3つの要素を掛け合わせて、「子どもの状態の総合判定」を行います。判定は、定例で年2回行うとともに、必要に応じて随時、個別に判定を行う場合もあります。（例：重大な虐待事案を受けて全員のリスク度を見直す場合など）

判定項目		判定	
生活困窮判定	経済的困窮	生活保護世帯	i ~ iii
		ひとり親家庭	
		就学援助受給状況	
	養育力リスク	子ども医療非課税階層	
		要保護児童（虐待相談）	
要保護児童（保健指導相談）			
学力判定	学力偏差値（絶対値）	i ~ iii	
	学力偏差値（変化値）※		
非認知能力等判定	非認知能力	意欲	i ~ iii
		自制心	
		やり抜く力	
		社会性	
	健康・体力	自律性	
		健康状態	
	基礎的信頼	体力総合偏差値	
		家族とのつながり	
		先生とのつながり	
		友人とのつながり	
不登校状況（欠席数）			
高校中退状況			

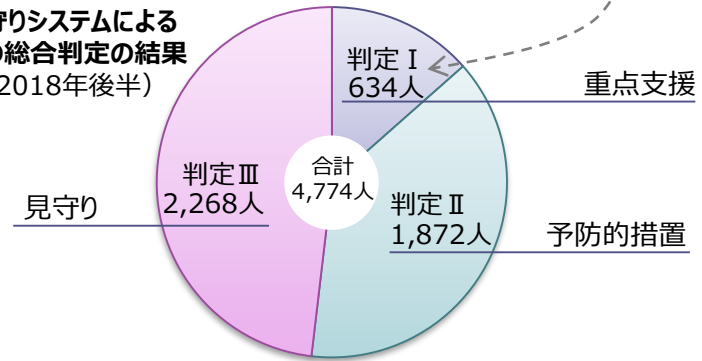


※ 学力偏差値（変化値）を見る意味



Aさんは、4年生の時点だけを見れば絶対値がそれほど低くないので問題がないとして見落とされる。3年生から急激に悪化した「変化」を見つけることが、課題の早期発見に重要。

子ども成長見守りシステムによる子どもの状態の総合判定の結果【0～18歳】（2018年後半）



（箕面市の0～18歳人口：27,104人）

子ども成長見守りシステムのbefore・after

子ども成長見守りシステムを構築したことにより、これまでなら出来なかったことが出来るようになった例や、現場での“小さな気づき”の情報が入ったり、これまで見過ごされていた支援が必要な子どもをシステムで客観的に見つけることができたケースの一例です。

乳幼児の情報を組織的に引継ぐ

(これまで)

子どもの発達の課題が保育所・幼稚園・早期療育などから学校に個別に引き継がれる



子ども成長見守りシステムで保有する乳幼児健診や母子保健事業の記録、成育歴の中での養育力リスクを学校に資料提供できるようになった。

支援の抜け・漏れを見つける

(これまで)

就学援助の受給資格があるにもかかわらず受給していない世帯があることは認識しつつ、なんらかの対応につなげなかった



子ども成長見守りシステムで、就学援助が受けられる経済状況にありながら受給していない世帯をチェック。

「公的手続きが苦手で申請できていなかった」世帯を見つけ出し、子ども成長見守り室で申請を支援した。

※当該世帯は、他の公的手続きにも支援が必要だった。

学校の“気づき”に客観的データで応える

ケース

中学校から子ども成長見守り室に、不登校傾向の1年生、父子家庭の子どもについて相談あり。父親が入院し、生活に困窮しているようで、生活相談につなぎたいとの主訴。



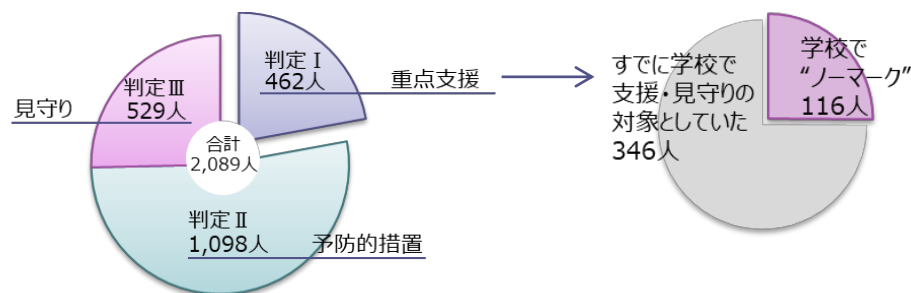
子ども成長見守りシステムで当該生徒を見たところ、過去3年間「重点支援」の状態であった。

小学校での支援の記録がなかったため、出身小学校に問い合わせたところ、特に見守り等の対象とは認識しておらず、登校状況は良好で、特に目立つこともなかったとのこと。

当該生徒の家庭については、生活困窮相談窓口につなぎ、生活保護受給に至った。中学校には、過去からの当該生徒のデータを提供し、学校での見守り・支援を指示した。

学校で“ノーマーク”の子どもを見つける

子ども成長見守りシステムでの、子どもの状態の総合判定によって「重点支援」の対象と判定された児童生徒のリストを学校に提供して支援状況を確認したところ、そのうちの25%の子どもが「見守りの対象ですらなかった」ことが判明した。



「貧困の連鎖を断ち切る」ための課題と、国に求めたいこと

課題 | 高等学校との情報共有

市町村では、義務教育終了までは子どもを追跡可能だが、高校進学後の情報が入ってくる仕組みがない。

- ・高校中退などの情報を入手し、速やかな復学や就職などの支援につなげたい
- ・義務教育における学習支援の効果検証のためにも、高校卒業後の進路をフィードバックしてもらいたい

課題 | 幼児の非認知能力の測定手法

幼児の非認知能力を測る手法が確立されておらず、就学前からの有効な支援施策が模索できていない。

国にぜひお願いしたいこと

高等学校との情報共有の仕組みの構築

現在のところ、市町村と高校が、生徒の個人情報について情報共有しようとするれば、要保護児童対策地域協議会の枠組みを使い、協議会に高校の職員に参加してもらうくらいしか考えられません。

でも、箕面市内の高校だけで5校、箕面市の子どもが多く通う隣接市の高校を合わせると18校、大阪府内の高校は269校あり、箕面市の子どもが進学するすべての高校に箕面市だけの協議会に参加いただくことは、現実的に不可能です。

例えば、都道府県教育委員会が市町村の要保護児童対策地域協議会に参加し、高校からの情報を市町村に提供できる仕組みをつくるなど、中学校卒業後の子どもたちを市町村がフォローできる仕組みを国が先導して確立してください。



幼児の非認知能力測定の研究

貧困家庭の子どもに、幼児期から支援を行うため、幼児の非認知能力の測定手法について研究を進め、幼児期からの支援を促進してください。

ご清聴ありがとうございました



本資料の
内容についての
お問い合わせ先

箕面市 子ども未来創造局 子育て支援室

TEL : 072-724-6738

FAX : 072-721-9907

E-mail : kodomo@maple.city.minoh.lg.jp